

＜その他、取組に特徴のある事例＞

〇イルミネーションでキラリと輝く里づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県日田市上諸留町 日向野			
協 定 面 積 5.5 ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交 付 金 額 35 万円	個人配分 0 %			
	共同取組活動 (100%)	農道水路管理費	39 %	
		役員報酬	12 %	
		まちづくり運営費	14 %	
		多面的活動費	34 %	
		事務費	1 %	
協 定 参 加 者	農業者 17人			開始：平成22年度

2. 取組に至る経緯

日向野集落は、大半の農地は基盤整備済みであるが、農家戸数17戸のうち大部分が兼業農家であり、過疎・高齢化も進んでいることから、平成17年度から中山間地域等直接支払制度を活用し、農地の保全に努めてきたところである。

協定では、集落住民の主体性を尊重した住民参加型の組織づくりを目指し、将来にわたって地域の農地を保全管理するとともに、さまざまな地域資源を活かしたまちづくりを積極的に行うこととしている。

3. 取組の内容

質の高い米づくりを協定参加者全員が目指しており、堆肥散布機械を共同リースし有機堆肥の積極的な活用を進めながら他の機械についても共同利用化を図っている。その一方で、毎年12月に集落全体でイルミネーションの設置を行い、集落を訪れる人々と積極的に交流を図ることによって、若者が後継者として定着し安心して農業を営める環境づくりに取り組んでいる。



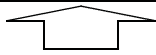
【稲刈り後の様子】



【イルミネーション設置状況】

【集落の将来像】

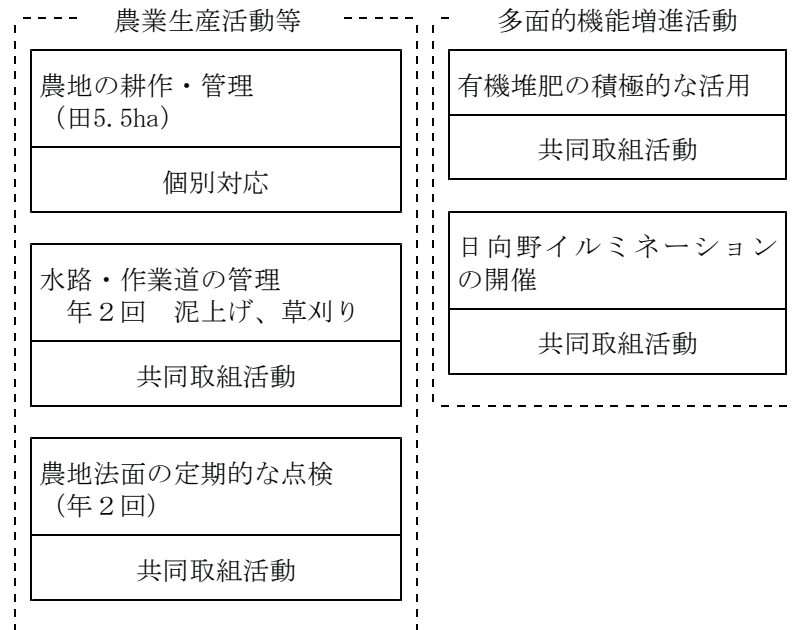
- 集落ぐるみの農業生産活動等体制整備



【将来像を実現するための活動目標】

- 機械・農作業の共同化
- 有機堆肥の積極的な活用
- 日向野イルミネーションの開催

【活 動 内 容】



4. 今後の課題等

堆肥散布機械の共同リースや日向野イルミネーションの開催を通じて集落内で連帯感が生まれ、独自性のある組織作りが行われている。今後は、日向野イルミネーションを一過性のイベントで終わらせるのではなく、集落を訪れる人々と交流を図り、若者の定住や農業後継者の育成に結びつけることが課題である。

【第2期対策の主な成果】

- ・ 堆肥散布機械の共同利用
- ・ 農道・水路の共同管理
- ・ 日向野イルミネーションの開催

＜農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例＞

○集落営農法人を中核に環境保全に取り組む生涯現役農業

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県杵築市大田大字俣水 ^{きつきしおおたおおあざまたみず} 南 俣 水 ^{みなみまたみず}			
協 定 面 積 24.5 ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・麦			
交 付 金 額 209 万円	個人配分			33 %
	共同取組活動 (67%)	役員報酬		7 %
		共同利用施設管理費		24 %
		水路・道路管理費、電柵費		17 %
		共同利用機械購入積立		16 %
		事務費等		3 %
協 定 参 加 者	農業者 37人、農事組合法人（構成員28人）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

南俣水集落では、近年、農業人口のうち65歳以上の高齢者が7割を超える高齢化から、耕作放棄による農地の荒廃が懸念されていた。

そこで、平成9年に南俣水営農集団を設立し、転作作物の作業受委託とともに、個人が管理できなくなった農地の集積を進めてゆく中で、平成12年から始まった本事業に取り組むこととなった。本事業を活用し共同機械導入を進め、平成18年には「農事組合法人 南俣水里の農場」を設立した。引き続き同法人が中心となって本事業に取り組み、生涯現役で持続可能な農業体制の構築に努めているところである。

3. 取組の内容

高齢化が進む中山間地域で全戸参加型の法人を設立し、耕作できなくなった農地の集積を進めている。現在17.18haまで集積が進んでおり、平成26年度までにさらなる増加を目指している。

また、都市住民や近隣小学校による稲作体験を行っているほか、近年では減農薬で稲作に取り組んだところカブトエビが生息し始めたため、近隣小学校と連携して自然環境観察会を開催するなど、中山間地域の持つ多面的機能の発揮にも努めている。



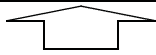
【南俣水集落全景】



【カブトエビの自然環境観察会】

【集落の将来像】

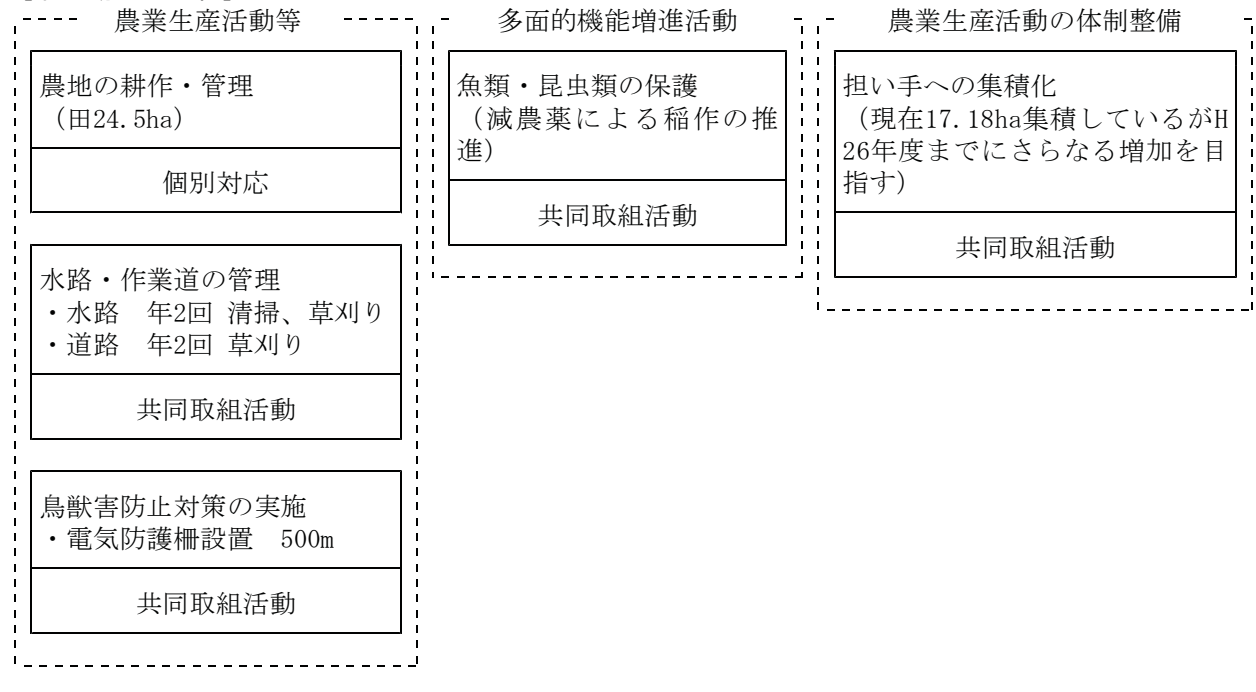
- 「農事組合法人 南俣水里の農場」を核とした農業生産活動等の体制整備



【将来像を実現するための活動目標】

- 農事組合法人南俣水里の農場への農地集積18ha以上を目標とする。
- 農事組合法人南俣水里の農場への農作業委託10ha以上を目標とする。

【活 動 内 容】



集落外との連携

- 近隣の小学校と連携してカブトエビの自然環境観察会を開催。
- 都市住民や近隣の小学校と稲作体験、農家体験を通じての消費者交流。

4. 今後の課題等

高齢化が進んでいる中、引き続き担い手の育成が大きな課題になっている。

「生涯現役で環境保全と交流に取り組む農業」をスローガンに集落営農組織が中心となって、生涯現役農業を基本に、これからも農地・農村環境を将来にわたり保全してゆくことを目指す。

【第2期対策の主な成果】

- ・ 農事組合法人南俣水里の農場を設立
- ・ 耕作放棄地の防止
- ・ 都市住民や近隣の小学校との交流による、地域の活性化

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○担い手を中心とした効率的な農業生産活動の取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					大分県豊後大野市三重町 又井					
協 定 面 積 19 ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地		
		水稻								
交 付 金 額 219 万円		個人配分							50 %	
		共同取組活動 (50%)		共同機械の講習会					4 %	
				オペレーターの育成・研修会の実施					7 %	
				水路及び農道の草刈や維持管理活動等共同活動					4 %	
				鳥獣害防止対策					5 %	
				農道舗装等					22 %	
		伝統文化の継承					8 %			
協 定 参 加 者		農業者26人、特定農業法人（構成員25人）							開始：平成12年度	

2. 取組に至る経緯

又井集落は、1期対策から本事業に取り組んでおり、2期対策当初は基礎単価でスタートしたが、平成18年度からB要件「担い手への集積化」を選択、さらに法人設立加算を設定し、集落を基礎とした営農組織の構築を目指してきたところである。

近年、高齢化等による農地の荒廃が危惧されるようになり、同時に集落営農や生産調整等の集落機能の低下が心配されるようになった。そこで農用地の維持管理や農業機械・施設の協業化、農業経営の一本化を図ることによりその生産性を向上させ、組合員の利益を増進することを目的として、平成18年度に特定農業法人「農事組合法人 又井」を設立した。

3. 取組の内容

共同取組活動等として水路・農道等の定期的な点検・清掃及び草刈りを実施し、老朽化による破損箇所については舗装及び補修作業を計画的に実施している。「一集落一農場」型の経営を目指しており、転作田への大豆・小麦の作付をすることで生産調整も確実に実施し、水田の有効活用を推進している。水稻については有機・省農薬栽培、大豆は大型機械化、小麦は暗渠排水対策による取組を行っている。

また、鳥獣害防止対策として電気柵の設置を行っているが、毎年農繁期終了とともに撤去することで、機材老朽化を防ぎ長期利用ができるよう配慮している。

なお、「農事組合法人 又井」は経営面積16haのうち15haが協定農用地となっており、今後も法人のメンバーを中心に農用地の維持管理はもとより、集落機能の強化を図っていきたいと考えている。



【オペレーターによる耕耘作業】



【共同取組活動による農道舗装】

【集落の将来像】

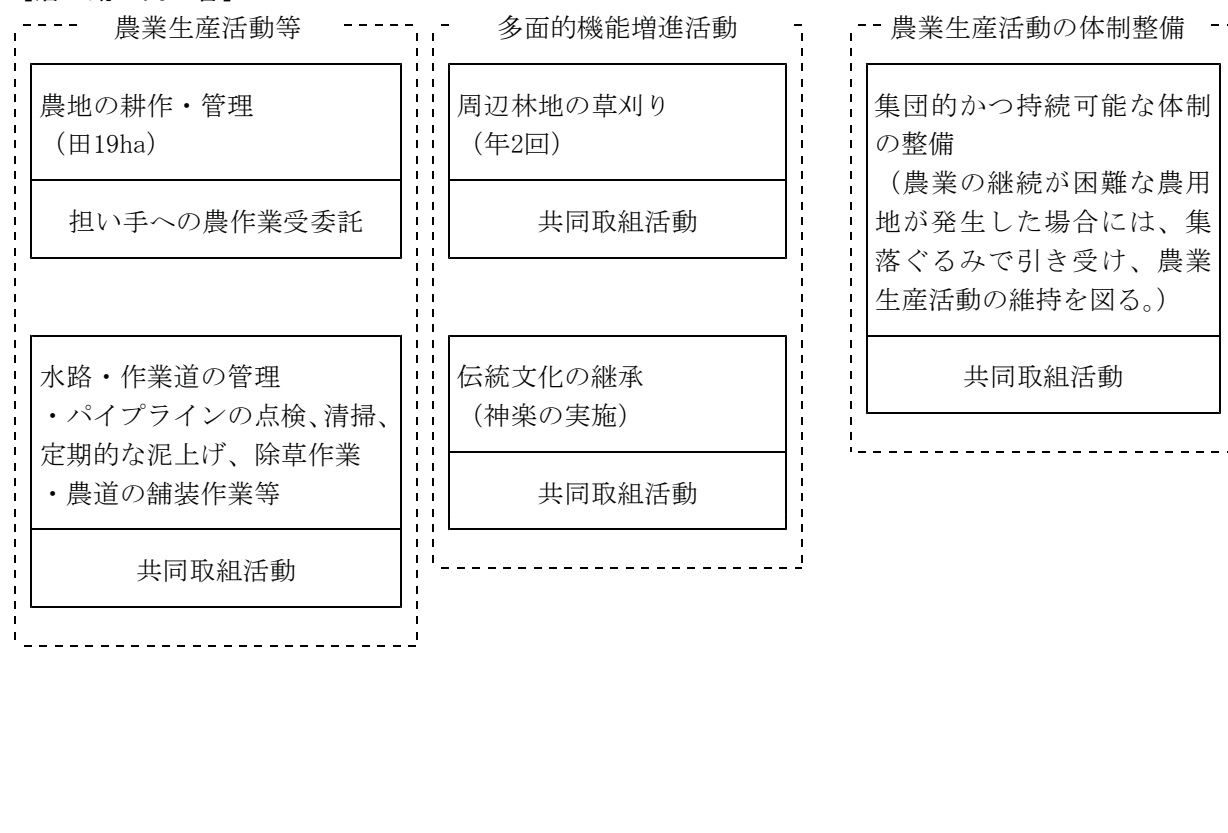
○「農事組合法人 又井」に農地の集積を行い、担い手を中心とした効率的な機械農作業を実施することで、生産性・収益向上及び高齢化した農業者の負担軽減を図る一方、共同取組活動や伝統文化の継承活動等を通じて集落内の活性化及び都市住民との交流を図る。



【将来像を実現するための活動目標】

- 集落のオペレーターの確保と育成を図る。
- 農作業の共同化を進める。
- 農業機械・施設の共同購入・共同利用を進める。
- 認定農業者の育成を図る。

【活動内容】



4. 今後の課題等

共同取組活動等を通じて、美しい景観を兼ね備える農用地を集落みんなで守り、次世代に引き継いでいこうという意識がこれまで以上に高まった。このことが結果的に生産性・収益力の向上にうまく結びついた。いかにして現状を維持するかが今後の課題と言える。

【第2期対策の主な成果】

- ・担い手の育成（実績：集落リーダー兼オペレーター4名）
- ・集落を基礎とした営農組織の育成（平成18年度特定農業法人「農事組合法人 又井」設立）

<他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例>

○複数の行政区がひとつになって

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	くすぐんくすまち おただいいちほうめん 大分県玖珠郡玖珠町 小田第1方面			
協 定 面 積 32.7 ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交 付 金 額 686.5 万円	個人配分			47 %
	共同取組活動 (53%)	管理費		11 %
		農道水路維持管理改修費		3 %
		共同防除費		6 %
		鳥獣害対策費		3 %
		積立金		30 %
協 定 参 加 者	農業者 41人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

小田第1方面集落協定は、中山間地域等直接支払制度の第1期及び2期対策の取組で地域内の農道の整備や水路の改修、共同機械の導入等を行い、各農業者における営農負担の軽減に大きな効果があった。これを踏まえ、集落での話し合いの結果、第3期対策も引き続き本制度に取り組むことになった。

3. 取組の内容

共同取組活動として、農道・水路の維持管理や改修工事、機械の共同化、鳥獣害対策等の取組を行っている。

本集落協定は「妙大寺」「上引治」「下引治」の3つの行政区が一体となり、一つの集落協定を結んでいる。これにより、集落個々の地域活動よりも広域的に農地のケアが実現できている。

さらに、近隣5集落協定が参加し、大字単位において「地域連絡協議会」を設置しており、それぞれの地域活動の継続と発展に寄与している。この地域連絡協議会と連携し、同じような急勾配の農地を抱える地域への視察研修とともに意見交換を行い、中山間地域が抱える課題を共通のものとし、活動の推進を行っている。



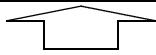
【視察研修の実施状況】



【意見交換の実施状況】

【集落の将来像】

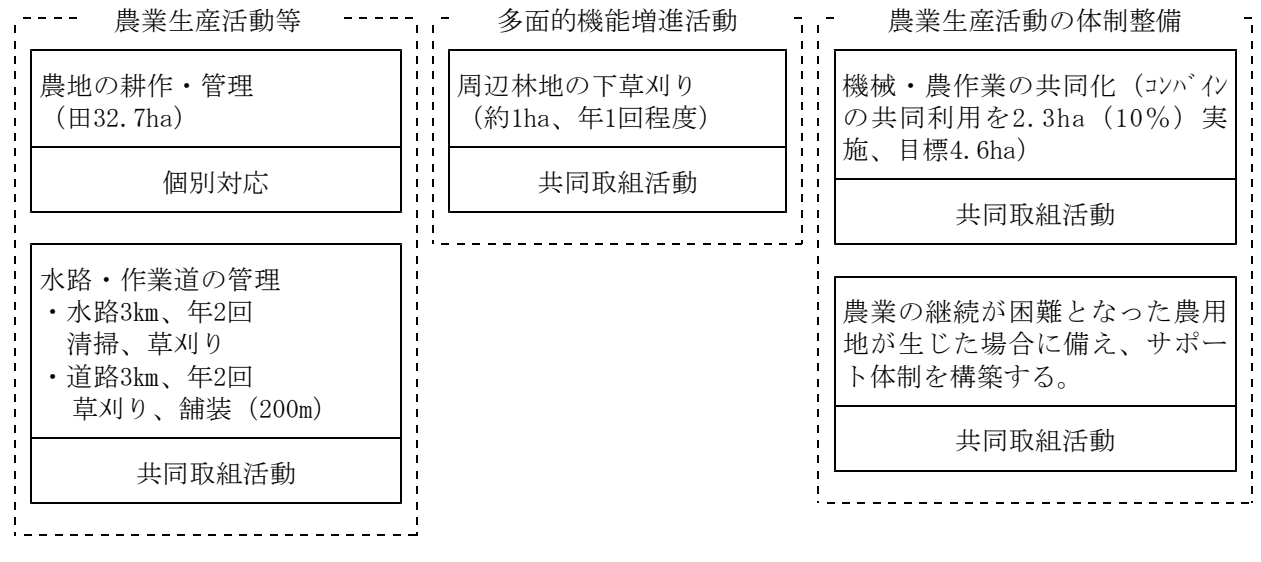
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



【将来像を実現するための活動目標】

- 機械・農作業の共同化（コンバイン作業の共同刈り取り面積を10%以上増加）
- 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備
（農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備え、サポート体制を維持する）

【活 動 内 容】



集落外との連携

- 大字を一つのくくりとした地域連絡協議会の活用（各集落が抱える問題や課題を共通認識し、定期的に会議を開催する）

4. 今後の課題等

農道・水路の管理及び改修を継続することで、農業を持続的に行える環境を整えていく。また、地域連絡協議会と連携し、個々の集落で解決できない人的支援等について幅広いサポート体制を整え、今後の農業を担っていきたい。

【第2期対策の主な成果】

- ・ 共同利用機械（コンバイン）の購入
- ・ 水路の改修

<農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例>

○簡易な基盤整備による生産性の向上

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮崎県 こばやしし 小林市 こうこ 孝の子			
協定面積 7.6ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻・飼料等			
交付金額 160万円	個人配分 20%			
	共同取組活動 （80%）	役員手当		10%
		農道水路管理		64%
		会議費等		6%
協定参加者	農業者 28人			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

孝の子集落は、小区画・不整形な棚田を耕作する農村地帯であるが、高齢者が集落の農業者の半数を超えており、今後、農地の保全が困難になることが懸念された。

そこで、集落内の体制を整備した上で、耕作放棄地の復旧、農道・水路の整備、自己施工による簡易な基盤整備を行うことにより後継者等が安心して定住できる集落づくりを目指すため、平成17年度から中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

まずは、周囲の農地への悪影響を考え、3期対策から新たに協定農用地に含めた団地に所在する耕作放棄地の復旧（A=952 m²）に取り組んだ。役員を中心として竹林化していた農地の竹を伐採、野焼きした後に耕起し、初年度は景観作物の菜の花の作付を行った。復旧したことで周辺農地の日当たり等が改善された上、棚田全体の景観が良くなった。

続いて、協定締結時からの懸案事項であった協定農用地南部の1枚100 m²未満の棚田の改修（16筆、A=0.2ha）を実施した。作業は集落全体で取り組み、重機による区画整理、用水パイプの埋設等を行い農業生産条件の向上を図った。大規模な基盤整備が実施困難な狭小な農地であったが、自己施工による整備により、高齢者でも安心して作業ができる農地環境を整えることができた。



【自己施工による基盤整備を実施した農地】



【耕作放棄地の復旧活動】

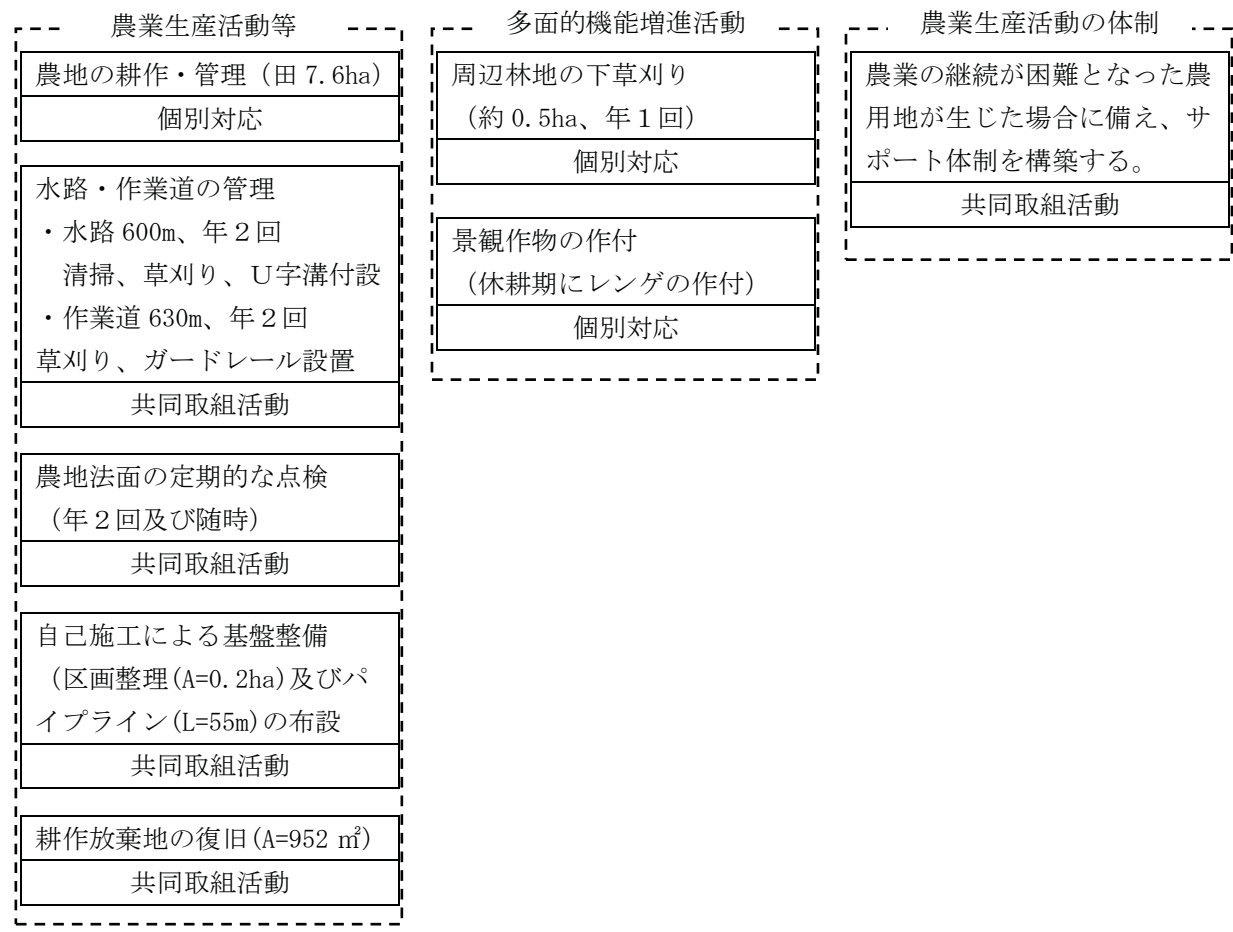
[集落の将来像]

- 当集落は、水量が豊富で生活排水の流入もなく、水資源には恵まれているが、地形的には勾配がきつい上に圃場が小さく農業生産条件に恵まれていなかったため、農道・水路を整備し、増えつつあった耕作放棄地の復旧を行い、農業生産活動が将来に渡って維持・継続されるよう推進する。

[将来像を実現するための活動目標]

- 集落全体で水路・農道の草刈り、泥上げ等の維持管理作業を実施する。
- 区画整理、道・水路整備等の直営施工に取り組み、持続的な農業生産活動をするための生産条件の改善を図る。

[活動内容]



4. 今後の課題等

本制度に取り組んだことにより、農道・水路の補修、畦畔の管理、耕作放棄地の復旧等、農地を保全するための活動は順調に進んでいる。また今回、勾配がきつく小区画・不整形な農地の区画整理を実施したことで、今後も活動が継続できる体制を整備できた。

さらに、飛び地の農振白地の団地（0.5ha）を農振農用地に編入し、平成 23 年度から協定農用地に含めることで規模拡大も達成できた。

今後は、非農家と連携した多様な担い手の確保を図り、交流による集落活性化を図っていきたい。

[第 2 期対策の主な成果]

- 認定農業者の育成（当初 3 人、目標 5 人、H21 実績 4 人）
- 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携（体験農園の設置、参加園児 90 名、地元 13 名）
- 耕作放棄地の復旧（当初予定 2,514 m²、実績 2,514 m²）

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○都市と田舎の交差点 住んでよし かてーり※の里川の口

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮崎県東臼杵郡椎葉村 ひがしうすきぐんしいばそん 川の口 かわのくち				
協 定 面 積 11.7 ha	田（82%）	畑（18%）	草地	採草放牧地	
	水稲	野菜			
交 付 金 額 211 万円	個人配分			70%	
	共同取組活動 (30%)	集落の各担当者の活動に対する経費			5%
		集落マスタープランの将来像を実現するための経費			1%
		水路、農道等の維持・管理等に要する経費			2%
		農用地の維持・管理活動に要する経費			12%
		環境整備、機械購入等積立			10%
協定参加者	農業者 22人			開始：平成12年度	

2. 取組に至る経緯

川の口集落は、熊本県境の急峻な九州山地の中に位置しており、耳川の最上流にある。みみかわ椎葉村内の他の集落に比べ、比較的傾斜の緩やかな農地が多く、1戸あたりの水田面積が多い地域である。

しかしながら、農地の基盤整備率は低く、その多くが生産条件の悪い農地である。併せて、担い手不足や農業者の高齢化が進行しており、農業生産活動や農地の多面的機能の維持を今後どのように進めていくかが大きな課題となっている。

このような状況を改善する手段の一つとして、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組み、農地の維持と集落活性化に向けた活動を行っている。

3. 取組の内容

平成12年度に集落内農業者の農業機械に対する負担軽減と耕作放棄地対策を目的として、機械銀行の整備を行うとともに、農作業受託組合の設立を行った。また、平成18年度には集落の農地保全と高齢者対策として、集落営農組織を立ち上げた。

集落営農組織では、都市住民との交流を行いながら集落を活性化する目標を掲げ、集落協定と連携して体験交流を実施している。しかし、これまで集落近郊には宿泊施設がなく、来訪者は素通り状態となっていたことから、より一層の都市交流を促進するため、平成21年度に集落内に農家民宿3軒を開業し、グリーン・ツーリズムの更なる展開を図りつつ、集落内外の若い後継者に対し、農村の魅力を発信している。

また、民宿開業に伴う集落への来訪者数の増加は、集落住民の意識改革にも繋がり、耕作放棄地の発生防止に向けた取組の強化や、景観作物の植え付けに際し、ガーデニングアドバイザーを講師に招くなど、自分たちが集落を守っていくという意識がより一層高まっている。



【都市住民との体験交流（ソバ蒔き）】

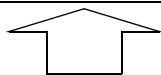


【開業した農家民宿】

※かてーり 古くから行われてきた互助共働の仕組みのこと

【集落の将来像】

- 集落営農組織と連携し、集落ぐるみで農業生産活動を行う。
- 農業機械・農作業の共同化を一層進め、面積の増加を行う。
- 整備した加工場を利用し、地場産物の開発と商品化を目指す。
- 都市住民との交流や農作業体験を実施し、グリーン・ツーリズム観光の確立や、新たな担い手の確保を目指す。



【将来像を実現するための活動目標】

- 協定内の水路や作業道について、協定参加者全員による清掃・草刈りを実施し、農業生産活動体制を維持する。また、景観作物の作付けや都市住民との交流等を通じ、豊かな自然環境の保持に努める。

【活 動 内 容】

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理（田10ha） 個別対応	周辺林地の下草刈り（年1回） 個別対応	機械農作業の共同化（農業機械・農作業の共同利用を増加させる） 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路年2回 清掃、草刈り ・道路年2回 草刈り 共同取組活動	景観作物作付け（景観作物として農道にシャクナゲ、水仙を作付けた。） 共同取組活動	農業の継続が困難となった農用地が生じた場合に備え、サポート体制を構築する。 共同取組活動
農地法面の定期的な点検（随時） 共同取組活動	農作業体験・農家民宿開業による都市住民との交流の充実	



集落営農組織（川の口営農組合）との連携

- 集落内の農家が農作業が継続できない場合には、集落営農組織と連携を図り、農業生産活動を継続する。
- 豊かな自然環境を活かしたグリーン・ツーリズム事業を行う。

4. 今後の課題等

今後はグリーン・ツーリズム観光を確立するために、観光業界との連携を強化し、外に向けた情報発信を積極的に行っていく。また、農作業体験参加者や農家民宿に宿泊して交流を深めた都市住民との絆を大事にし、集落のファンづくりを進める。

最終的には、体験から集落内定住に向けた体制整備を行っていく。

【第2期対策の主な成果】平成21年実績

- ・ 農作業体験を通じた都市住民との交流（県内外から132名受入れ）
- ・ 農家民宿の開業（国外2名、県内外137名宿泊、神楽宿として100名受入れ）
- ・ 農業機械の共同利用の推進
- ・ 集落景観づくり（ソバ36a 播種）

＜農業生産条件の強化に取り組む事例＞

○水路・農道の整備で営農環境を改善

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町 スクナ原 にしうすきぐんごかせちやうすくなばる			
協定面積 6.2ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻等			
交付金額 103万円	個人配分 50%			
	共同取組活動 (50%)	役員報酬等		12%
		水路農道管理・整備		37%
		有害鳥獣防止対策費		1%
協定参加者	農業者 16人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

スクナ原集落は、兼業農家の多い集落であり、農業従事者の高齢化や担い手不足が懸念されている中、今後農業生産活動の低下が心配されていたことから、平成 12 年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んできた。

活動では、特に農道・水路の管理や整備に重点を置き、参加者において話し合いを重ね、協力しながら自分たちの手で取組を実施している。また、鳥獣害防止対策として電気防護柵の設置にも力を入れ、集落一体となった取組を行っている。

3. 取組の内容

計画的に水路・農道の整備を実施することで、営農条件の改善を図り、生産条件の強化に努めている。また、水路・農道等の管理を協定参加者全員で実施することで、農業生産活動の体制整備を図っている。

また、農業機械・農作業の共同化によって高齢化・後継者不足に対応した担い手への利用集積や農作業受委託を推進しており、効率的な農業生産活動を目指している。

今後は、鳥獣害対策として協定参加者全員に箱ワナ免許取得の助成を行うことで、さらなる被害防止に努めることとしている。



【漏水整備作業中】



【漏水整備完成】

[集落の将来像]

- 集落内の水路・農道等の生産基盤環境の改善を図り、持続的な農業生産活動を行う。
- 農業経営者の高齢化や、後継者不足に対処するため、農業機械の効率的な共同利用や農作業の受委託を検討し、生産コストの低減と農作業の効率化を図ることにより、安定した農業経営を確立する。



[将来像を実現するための活動目標]

- 水路・農道の草刈り、泥上げ等の維持管理を協定参加者により実施する。
- 水路・農道等の整備を実施し、持続的な農業生産活動をするための環境づくりを図る。
- 獣害対策に参加者全員で取り組む。

[活 動 内 容]

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理（田 6 ha） 個別対応	周辺林地の下草刈り （約 0.5ha、年 1 回） 個別対応	機械農作業の共同化 （畦塗機の共同利用 4ha） 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路 4.0km、年 2 回 清掃、草刈り ・道路 1.0km、年 2 回草刈り 共同取組活動		農業の継続が困難となった農 用地が生じた場合に備え、サ ポート体制を構築する。 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 （年 2 回及び随時） 共同取組活動		
獣害防止施設の整備 ・電気防護柵 2.0km 共同取組活動		

4. 今後の課題等

本制度に取り組むことで協定参加者による話し合いの場が多くなり、農業生産活動や集落活動が活性化し、意識の向上と連帯感が築かれている。

今後は、高齢化や後継者不足により耕作困難な農地について集落全体でフォローするなど、将来像に向けた取組を実践していく。

[第 2 期対策の主な成果]

- 水路の補修改良（L=200m）
- 農道の整備（生コン舗装）（L=100m）
- 農業用機械（畦塗り）の共同利用（2 ha）
- 認定農業者の育成（3 名→4 名）

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○地域の活性化と担い手育成を目指した集落営農

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鹿児島県いちき串木野市 ^{くしきのし} 萩元前 ^{はぎもとまえ}			
協 定 面 積 10.3ha	田 (96%) 水稻・飼料・保全	畑 (4%) 野菜	草地	採草放牧地
交 付 金 額 79万円	個人配分 0%			
	共同取組活動 (100%)	農地管理費 農道・水路管理費 事務費 多面的機能等増進活動費	93% 5% 1% 1%	
協 定 参 加 者	農業者 38人、その他 2人			開始：平成18年度

2. 取組に至る経緯

本集落は水稻を中心とした複合経営が多い水田地帯であるが、高齢農家も多く、担い手の確保も困難であったことから、耕作放棄地の発生が懸念されていた。

このような中、農道・水路等を共同作業で維持管理しようという意識が高まり、集落内での話し合いを重ね、平成18年度から中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

農業生産活動の取組により、耕作放棄地の発生を防止しつつ、多面的機能を増進する活動として景観作物の作付けにも取り組んでいる。

また、本制度に取り組む3集落が連携して、農業振興と農業経営の改善を図ることを目的に集落営農組織「羽島地区農用地利用連絡会」を設立した。今後は農作業の共同化、担い手への農作業委託を推進していくため、地域が一体となった農業生産活動の体制整備を目指し、地域の農地を有効に利用できる仕組みをつくることとしている。

さらに、集落の伝統行事であった「田の神角力^{すもう}」を復活させ、地域の子供等が参加する子供相撲や郷土料理を参加者で楽しむなど、農作物の収穫や自然の恵みに感謝し、地域住民の交流を図っている。



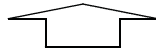
【羽島地区農用地利用連絡会設立】



【集落の伝統行事「田の神角力」復活】

【集落の将来像】

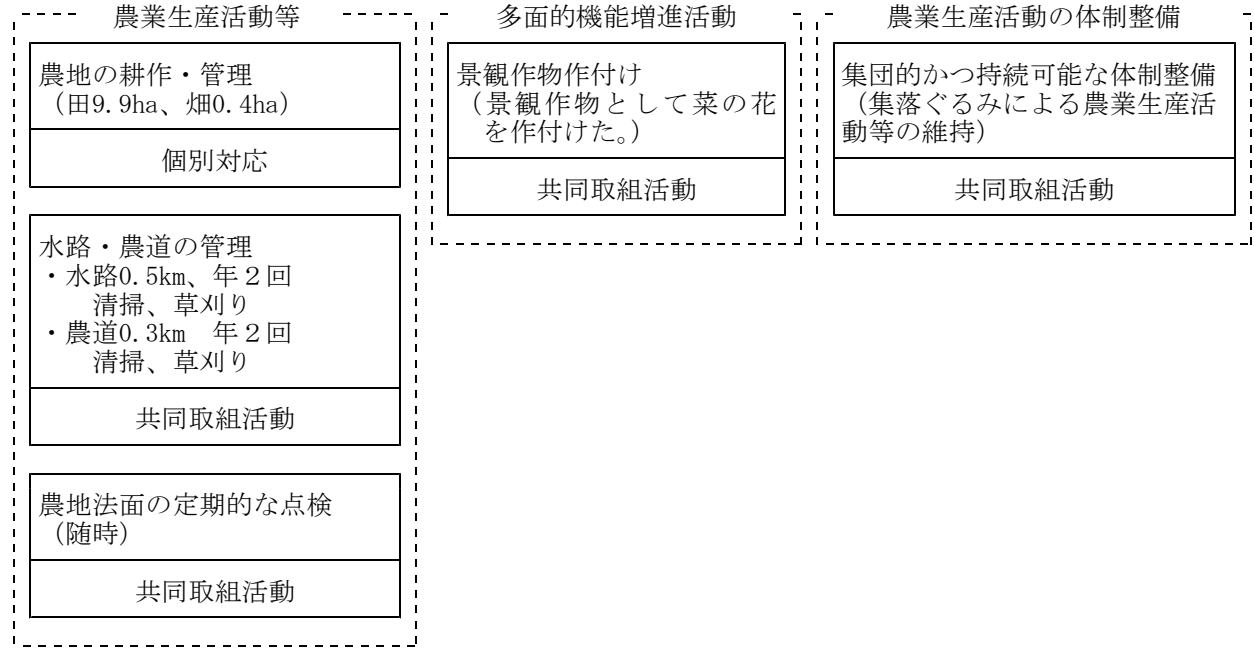
- 集落営農組織である羽島地区農用地利用連絡会と連携して農用地の保全に向けた取組を実施
- 地域が一体となった農業生産活動の体制整備を目指し、地域の農地を有効利用できる仕組みを構築



【将来像を実現するための活動目標】

- 担い手等への農作業委託や農地集積、流動化等を推進し、農業生産活動の体制整備を目標とする集落営農活動を構築する。

【活動内容】



集落外との連携

- 羽島地域内の中山間地域等直接支払制度に参加している3集落が連携して集落営農組織「羽島地区農用地利用連絡会」を設立した。
- 羽島地域内の住民が協力し、集落の伝統行事「田の神角力」を復活させる等、地域住民の交流を図っている。

4. 今後の課題等

現在、集落の高齢化が進み、後継者不足や担い手不在の問題が切実となりつつあるため、地域ぐるみの集落営農組織と連携した取組により、安定した農業経営を行っていかねばならない。また、集落人口の減少・高齢化なども集落の大きな課題となっている。

今後、農業の担い手を地域全体で育て、農業農村の活性化を図るため、集落営農組織の羽島地区農用地利用連絡会との連携により、農地の利用集積を進め、農業生産の省力化等に取り組むこととしている。

【第2期対策の主な成果】

- 集落営農組織「羽島地区農用地利用連絡会」H23.3.27設立
- 農道及び水路の維持・管理等の実施（農道0.3kmの草払い年2回、水路0.5kmの清掃年1回）
- 集落の伝統行事「田の神角力」を復活させ、地域住民との交流会を実施（参加者約50名）
- 景観作物（菜の花等）作付け

＜他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例＞

小規模・高齢化集落の相互一体となった農業の展開

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					鹿児島県始良市 北山上					
協 定 面 積 17.1ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地		
		水稲								
交 付 金 額 436万円		個人配分 50%								
		共同取組活動 (50%)		農業生産活動等の体制整備に対する経費						26%
				水路・農道・農用地の維持管理						17%
				機械等購入積立金						7%
協定参加者		農業者 33人							開始：平成22年度	

2. 取組に至る経緯

当地域には木場、堂山、山花の3つの集落があり、それぞれの集落で中山間地域等直接支払制度に取り組んできたが、高齢化が進む中、役員のなり手である担い手不足等によって、3期対策初年度は堂山集落だけが協定を締結していた。

このような中、地域での話し合い活動を継続し、当地域のような中山間地域で営農活動に取り組んでいくためには本制度の活用が不可欠であるとの結論に至ったことから、3つの集落が統合し、改めて集落協定を立ち上げることになった。

これに際し、3期対策から新たに導入された小規模・高齢化集落支援加算も活用することで、より前向きな活動に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

現在、当協定では集落ぐるみの鳥獣被害対策に取り組んでいる。ビデオ研修による基礎知識の取得や集落環境点検を実施し、周辺林地のヤブ払いなど集落環境改善の共同活動を展開している。集団的かつ持続可能な体制整備（C要件）にも取り組んでおり、3集落が一体となった集落営農への気運も高まっている。

また、小規模・高齢化集落支援に取り組み、休耕地や農道の草刈りの支援を実施している。

今後は、農用地の維持・管理のためにさらなる集落ぐるみの鳥獣被害対策を実施しながら、5～10年後の担い手を早急に確保するための体制づくりを進めることとしている。



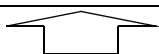
【3集落合同の話し合い活動】



【集落ぐるみの鳥獣被害対策】

【集落の将来像】

- 集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備を図り、高齢化・担い手不足に対応した集落ぐるみの取組を推進する。



【将来像を実現するための活動目標】

- 協定農用地の拡大・農業生産条件の強化・担い手への農地集積・担い手への農作業の委託

【活動内容】

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田17ha) 個別対応	周辺林地の下草刈り (約1.0ha、年2回) 個別対応	農業生産条件の強化 (生産条件の改良による受益面積を5%増加) 共同取組活動
水路・農道の管理 ・水路4.0km、年2回 清掃、草刈り ・農道1.0km、年2回 草刈り 共同取組活動	景観作物作付け (景観作物としてレンゲ を約7.0ha作付け) 共同取組活動	担い手への農地集積・農作業の委託 (担い手による利用権設定等を5%増加及び農作業受委託を10%増加) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時) 共同取組活動	加算措置としての取組等 小規模・高齢化集落支援 加算 (小規模・高齢化集落の3集落が連携し、耕作・管理を実施) 共同取組活動	集団的かつ持続可能な体制整備 (集落ぐるみによる農業生産活動等の維持) 共同取組活動

4. 今後の課題等

鳥獣被害対策を集落ぐるみで取り組むことで集落の一体感の醸成を図ることができた。また、3集落が共同活動を実施することで集落営農に向けた気運が高まった。

今後は、地域の現状を勘案しながら、高齢化・担い手不足の解消のため、営農組織や後継者の育成に取り組んでいきたい。

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○鳥獣被害防止と景観保全への取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鹿児島県中種子町 御 開 なかたねちょう おひらき			
協 定 面 積 1.7ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交 付 金 額 28万円	個人配分 30%			
	共同取組活動 (70%)	役員報酬		7%
		農道・水路管理費		42%
		農地管理費		11%
		その他(会議費等)		10%
協 定 参 加 者	農業者 8人			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

当地域は、シカによる農作物への被害が発生しており、それぞれ個人で対策を講じてきた。しかし、近年は被害が広域化するとともに、担い手不足や農家の高齢化の進行によって農家個々での対応が難しくなってきたところである。

そこで、集落内での話し合いを進め、中山間地域等直接支払制度を活用し、鳥獣被害対策を講じるとともに、共同で水路・農道の整備及び管理を行うため、平成17年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んできたところであり、第3期対策も引き続き本制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

水田周辺一帯に防護ネットを設置し、シカによる被害の軽減を図っている。また、当該地域は昔ながらの石垣等が残っており、海へ向かっての眺望等美しい景観が望めることから、耕作放棄地対策や景観保全のため、水田周辺、農道などの草払い作業を年2回程度、また、用水路・取水口の点検・補修作業を行っている。特に梅雨時や台風等の雨量が多い時期には随時見回りを行う等、農用地の保全と景観の維持を図っている。水田の管理が行き届いているため、泥水などが海へ流れ出ることがなく、環境面にも良い影響を与えている。



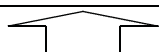
【東シナ海を望む眺望と美しく整備された石垣】



【防護ネットによるシカ被害対策】

【集落の将来像】

- 当協定地域は昔ながらの石垣等が残っており、また海へ向かった眺望等、非常に景観が良い地域である。これをグリーン・ツーリズムや観光などに生かし、地域の活性化に繋げたい。



【将来像を実現するための活動目標】

- 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備を行い、耕作放棄地の発生防止を図る。

【活 動 内 容】

農業生産活動等

農地の耕作・管理（田1.7ha）

個別対応

農地法面の定期的な点検
（年2回及び随時）

共同取組活動

水路・農道の管理

- ・水路1.7km
補修・点検（年1～2回、随時）
- ・農道など 年2回 草刈り

共同取組活動

鳥獣被害防止対策
（シカによる農作物被害防止
のため防護ネットを設置）

共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り
（約0.3ha、年1回）

共同取組活動

景観作物の作付
（景観作物としてレンゲ
を作付け）

共同取組活動



集落外との連携

- 行政や観光部門・グリーン・ツーリズム推進協議会との連携

4. 今後の課題等

当協定地域は過疎化、高齢化が急速に進んでおり、担い手不足に陥りつつある。このため、協定者同士の話し合いや周辺地域との連携を通じた耕作放棄地の発生防止に取り組んでいく必要がある。

【第2期対策の主な成果】

- 水路の改修・管理作業の効率化（L=1,700m）
- 土壌流亡の防止による環境負荷の低減
- 地域内におけるコミュニケーションの活性化